

今立南部公園庭球場 施設使用料の変更について

◆変更前(令和2年3月31日まで適用)

(円)

庭球場使用料

使用区分			使用時間		
			9時から12時	12時から17時	17時から22時
個人使用	中学生以下	1回につき	50	70	70
	高校生		70	100	100
	一般		150	200	200
専用使用	1面につき	2,000	3,000	3,000	

照明使用料

使用区分		
個人使用	1回につき	300
専用使用		1,000



◆変更後(令和2年4月1日から適用)

(円)

庭球場使用料

使用区分			使用時間		
			平日		土、日、祝
			9時から17時	17時から19時	9時から22時
個人使用	高校生以下	1人1時間につき	50	100	100
	一般		100	150	150
専用使用	1面1時間につき	1,000	1,500	1,500	

※市外住民が使用した場合、各使用料の5割増しとする。(10円未満の端数切り捨て)

※使用時間に1時間未満の端数がある場合、1時間として計算する。

照明使用料

使用区分		
個人使用	1人1時間につき	150
専用使用	1面1時間につき	250

※使用時間に1時間未満の端数がある場合、1時間として計算する。

問合せ先 越前市教育委員会事務局
スポーツ課 0778-22-7463